

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書記載例

納税者に退職、転勤等の異動があったときは、異動した月の翌月の10日までに必ず異動届出書を提出してください。

なお、給与の支払を受けなくなった方のうち、令和6年度の特別徴収税額のある方で、令和6年1月1日と令和7年1月1日の住所地が異なる場合、令和6年1月1日の住所地の市区町村へ特別徴収に係る給与所得者異動届出書を提出し、令和7年1月1日の住所地の市区町村へは給与支払報告書を提出してください。

記載例 (転勤の場合)

受付印		市町村民税 給与支払報告書 道府県民税 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		整理番号	
6	00	市町村長	令和6年9月13日	提出者	個人番号又は法人番号 (右詰めでご記入ください)	0123789456123	7123608
給与特別徴収義務者	大阪府〇〇市××1丁目1-1	大阪府〇〇市××1丁目1-1	〇〇工業(株)	代表者	大坂 希美	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	△△△△
給与所得者	森田 太郎	森田 太郎	森田 太郎	異動年月日	令和6年9月11日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
特別徴収税額 (年税額)	463,200	徴収済税額 (年税額)	154,400	未徴収税額 (年税額)	308,800	異動の事由 ※事業主及び従業員の手続のみに 普通徴収への移行はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法 番号を記入 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が納付)
① 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)							
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	東京都渋谷区〇〇1-1-1	特別徴収指定番号	150-〇〇〇〇	代表者	東京 美希	新しい勤務先へは、 月割額 38,600 を 10 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。	受給者番号
法人番号	〇〇工業(株)東京支社	法人番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号	03-1234-5678	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1
② 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)							
番号を記入	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 (〇)と同額を 右欄に記入	〇	左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。			
③ 普通徴収の (一括徴収しない) 場合 (① 及び ② に当てはまらない場合に記入してください。)							
番号を記入	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(〇)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。						